

第4回広域ブロック政策研究会 議事概要

1. 日 時：平成21年4月21日（火） 10:00～12:00

2. 場 所：国土交通省特別会議室（中央合同庁舎第3号館2階）

3. 出席者（敬称略、50音順）

座長：松原 宏

委員：浅見 泰司、青山 公三、井上 洋、大西 隆、原山 優子、宮川 努

4. 議事

（1）検討結果とりまとめ（案）について

（2）意見交換

（3）その他

5. 議事概要

（1）検討結果とりまとめ（案）について事務局より説明

（2）意見交換

委員等からの主な意見は次のとおり

- ・ 東京圏への人口流入については、10代後半から20代前半の人口流入数も減少しており、少子高齢化という年齢構造の変化の影響を分析することが必要である。所得格差については、何故、このように格差が広がっているのかが重要。本社の立地都市というよりも、広域ブロックについて何を求めているのか、「東京圏以外に本社が立地している東証一部上場企業が37%に及ぶ」とあるが、何故東京に立地していないのかが重要。また、成長のためには世界への進出というだけではなく、国内マーケットの開拓という選択肢もある。シンガポールの地域統括拠点の集積は地政学的要因によって生まれており、日本の地方圏に適用することは難しいのではないかと。
- ・ 従来は過密・過疎問題ということで、東京の過密と地方の過疎を同時に解消するために分散がいいと言われてきたが、これから総人口が減っていく中で、過密のウエートが小さくなって過疎が進んでいくということで、問題の構造が変わってくるという認識を持つことが必要ではないか。また、企業立地は、国際競争のもとで行われており、その上でどういう政策手段をとるのか考える必要があるのではないかと。
- ・ 地域企業の育成については、一般論ではなく、個別解まで踏み込む必要がある。四国の例でも、これだけいろいろな企業があるがこれがほんとうにドライビングフォースになって、四国が日本の中で特筆なものになっているかということそうではない。頑張る企業があるが、それが地域全体のドライビングフォースになっていないのは何故かということ进行分析が必要がある。また、シンガポールは地域政策や産業政策だけではなく包括的な政策がとられており、日本では日本の地域に対してどういう手を打っていくのかももう一度考える必要がある。

- ・ 地域に立地する製造業は、生産拠点や研究開発が海外に流出する中で、それらの中間にある製品企画・設計については日本で行いたいと考えている。
- ・ 地方自治体の仲介機能について触れているが、広域ブロックといったときに、県の役割を重視するよりも、もう少し広域的に、将来の道州制なども見据えながら、どういう体制で企業の誘致や育成を図っていくのか、付加価値の向上を図っていくのかというところを考える必要がある。
- ・ アメリカでは、人材育成やマーケティングなど地域間競争に打ち克つための道具を各州が独自に持っており、広域ブロックにおいてどのような道具を持つかが重要であり、広域ブロックで税制を変えるなどの地域間競争の道具を持たせるための仕組みが必要である。
- ・ 企業の中核部門には、弁護士、会計士等専門的サービスが必要であり、100万都市でも不足しているこれらの知的インフラを地方で育成するのというのは非常に時間がかかる。また、理工系でも学生だけでなく、先生方の活動や科研費も東京に集中しており、研究者の移動も実は逆の方向に向いている可能性もある。これらを踏まえると、地方への企業の中核部門の立地誘導や新たな産業育成等の政策を打ち出すときには、どの時点でどこまでを到達点とするのかなど、時間軸を持った工程表が必要なのではないか。
- ・ 広域ブロックを牽引する上で、地方の製造業は重要と考えている。また、電力・ガス・交通・新聞・放送といった地域をマーケットとする企業の力をいかに各種のサービス業・新産業に展開し、産業連関を強め、広域ブロックの中核機能を高度化していくかが重要ではないか。
- ・ グローバル化という点では、地方の中核企業が、自治体や大学等必要な者が利用できる地域単位での海外オフィス設置に協力するという考えられるのではないか。
- ・ まちづくりや地域づくりというと都市政策的に読めるが、地方が抱える課題の中で広域ブロック政策として必要なものを特に注視する必要がある。都市計画、都市政策は、比較的産業政策の視点がなく、体制も含め転換しない限り企業立地・育成は難しいのではないか。また、高速交通体系の整備にあたっては、スロー効果を考慮する必要があり、各地域が、それ以前にすべきことがあることを強調する必要がある。
- ・ 企業の立地は限られており、すべての都市に中核機能が立地できるわけではない。一方で、産業立地政策は市町村が権限を持っており、ここが広域的な視点を持つ必要がある。ミネソタ州のように立地した企業の固定資産税を広域の自治体で配分するというような、産業立地を共同して広域で支える仕組みが必要ではないか。
- ・ 政策の方向性については、どちらかという理想像になっており、もう少し具体策に踏み込む必要がある。様々なレイヤーの話が盛り込まれており、これらを組み合わせた複合的な解が必要で、国、地方公共団体、民間、市民等の役割をもう少し整理する必要があるのではないか。
- ・ 以前、社会経済生産性本部（当時）において、日米両国での居住経験者を対象とする、日本のサービス業についての評価の調査が行われており、交通網等のインフラやコンビニエンスストア等については、質が高く安いという評価が出た一方、銀行や放送は質が悪いという評価となった。例えば銀行は、送金にかかる手数料が高く、手続きが煩雑であり、地方に外国企業が本社を構えるといっても、そうしたサービスが障害となる。このような海外の視点から見た評価についても、ある程度チェックしておく必要があるのではないか。

- ・ 金融や放送は、特定の地域を営業対象としている企業が多いこともあり、高付加価値化に対応していないと感じる一方で、そうでない業種には変化が起きている。教育機関、ことに大学は広域から学生や研究者、研究資金を集めたり、企業等との連携を図ったりと、広域的な地域の核になりうる。また、「英語で生活できるようなまちづくり」より、様々な層の外国人定住者に対し日本語教育の機会を増やすことによりコミュニケーションできるようにすることを、地方自治体、大学、企業等地域で取り組むなど、海外からの定住者への対応という政策も必要ではないか。観光については、広域性が求められるが、取り組みの範囲が県や観光地単位にとどまることが多い。観光産業は、資本、人材、生産性（イノベーション）等企業・産業として必要な要素が依然として低く、広域的な対応とともに対処することで、地域のプレゼンスもあがっていくのではないか。
- ・ 外国人定住者にとって、第一に重要なのは教育、次いで災害対応などの危機管理である。アメリカでは、教育面では ESL という学校区で面倒を見る仕組みができあがっており、危機管理面では赤十字が多言語対応を行っている。こうした仕組みは日本でも必要であり、地域の多様化に地域がどう対応していくかが重要である。また、ミネアポリス・セントポールのメトロポリタン・カウンシルでは財政不均衡の是正策として住宅や工場立地による固定資産税を広域単位でのプールする取り組みやテキサス州の "copetitive" と称する自治体の協力の下に競争力を高める仕組み作りは参考になるのではないか。
- ・ 点としての政策、抽象化された政策は挙げられているが、面的な広がりを持った広域圏を想定した政策を打ち出すことがより重要と考えている。また、自然や文化といった側面も絡めつつ、人々の時間の切り分けと空間移動も含め何層かに分かれた生活空間を持つことを円滑にするための交通体系、情報体系は必要ではないか。
- ・ 都市政策と産業政策の連携の弱さは事実であり、いわば投資（公共投資）と回収（税収）との間が、担当部署が異なることもあって、切り分けて考えられている状況にある。産業施策は都道府県の業務であるとの指摘が行われてきたが、どうしても自治体間の利害対立の問題は解決をみていない。海外では、電力会社などの地元企業が広域での経済施策を牽引しており、むしろ、県ではできないこともあることを前面に出して、ブロック全体としての施策としての仕組みづくりが必要ではないか。
- ・ 地方自治体の限界というものを、もう少し具体的に明らかにすべきではないか。また、広域ブロックで何らかの取り組みを行うのであれば、実効性を担保するための財源等が必要であり、スピードの問題も重要で、特区を用意するというような発想も必要ではなか。
- ・ 広域ブロックでの取り組みにあたっては、その圏域内部での束ね方は重要であり、その体制のあり方や問題点の明記が必要である。また、ポジティブシンキングをもっと盛り込むことも必要で、かつてのテクノポリス構想等の施策を実施した当時と、産学連携、インターネット、ICT等環境が変わって、いろいろな可能性が広がっていることをいかに機会として捉えることが地域のエンパワーメントに必要なだということを言う必要があるのではないか。
- ・ 地方自治法の広域連合制度を利用して対応すれば、活性化の成果が得られるのではないか。現在、道州制特区推進法が、北海道のみを対象として施行されており、他の地域では3都府県以上が合併しないと適用対象とならないが、これを実際に取組がある広域連合に対しても可能としてはどうかという意見がある。また、大学と大企業、中小企業間の連携にあたり、

企業OB・OGを橋渡し役として活用してはどうか。

- ・ 今まで様々な施策を行ってきたが、首都圏への集中という流れは変わっておらず、これは、日本人のメンタリティにも関係しており、これを変えるには、何らかの強制を伴う施策が必要ではないか。イギリスやスウェーデンでは、官庁機能のうち、政策実施機能を地方分散させることで、地方に安定した雇用機会を創出しており、政府機関の移転も考えていく価値はあるのではないか。東アジアの中の日本という発想も必要であり、その入口として大学は重要な存在である。各地方に、英語で学べる大学を設置し、その卒業生をできるだけその地域で雇用するような産業雇用機会を興していくなど、東アジアの中の日本の位置を再構築していくような発想が地域政策の中にも必要ではないか。
- ・ 地域の成長基盤の創出や成長意欲の引き出しにあたり、日本では、各地域が自身の強み、弱みの分析をあまり行っていない。アメリカでは、シアトルやボストン、サンディエゴといった各都市が、独自にデータを整理して地域分析を行っている。日本の地域シンクタンクは、戦略的発想が十分でなく、広域ブロックごとにシンクタンク機能を強化することが必要ではないか。
- ・ 新たな広域の担い手として、行政は利害調整機能を優先せざるを得ない側面もあり、地域の企業や大学など、既存の組織がリーダーシップをとることになるのではないか。また、そこにはコンサルティングやシンクタンク機能、方向性を明確にすることができる体制が必要ではないか。
- ・ 広域ブロックは計画的・形式的地域であるという意見もあるが、ある程度実質的な意味を持っており、その中で、地域主体のアイデンティティを確立し、内発的・ボトムアップ的な動きが起こらない限りしっかりとした広域ブロック施策はできないのではないか。また、インフォーマルで多様な主体による体制づくりが必要ではないか。
- ・ 都市政策や地域政策と産業政策の壁自体を壊して総合的な政策にどうすれば作り直せるのか、その辺を体制も含めてもう一度整理をしていくことが重要ではないか。

6. とりまとめ

- ・ 検討結果とりまとめ（案）については、今日の意見も含め、必要に応じて委員と相談の上、座長及び事務局でとりまとめることとなった。
- ・ 今後は、この研究会でのいろいろな議論をもとにして、国土審議会に設置する委員会で議論を進めていく。

以上